

令和5年6月30日

保護者 様

清里小学校長 福山 尚美

非常事態及び災害的状況時の児童の引き渡しについて

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校学校教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。さて、体育館の工事に伴い、児童の引き渡し時に南門が使用できなくなっています。つきましては、下記の要領で引き渡しを行いたいと思います。保護者の皆様のご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 期間 令和5年12月31日（日）まで

2 引き渡しの連絡

- ※ 非常事態及び災害的状況時に、児童だけでの下校は危険であると校長が判断した場合、学校が安心メールにより保護者に連絡します。

3 引き渡しの手順

- ※ 自動車でお迎えの場合は、学校周辺の道路では、梅田神社方面から正門へ入り、引き渡し後、平川燃料方面へ出る、一方通行でお願いします。

- ① 自動車を道路の左端に寄せて、待機する。
- ② お子様の「学年」と「氏名」を担当職員に伝える。
- ③ 正門から、校舎前駐車場に入る。
- ④ 担当職員に「学年」と「氏名」を確認して、お子様を乗車させる。
- ⑤ 正門から左折して、道路に出る。

- ※ 徒歩でお迎えの場合は、直接児童玄関にお越しください。

【正門周辺の動き】



【一方通行でお願いします。】

